

令和7年度 第12回
青梅市立学校施設のあり方審議会会議録

日 時 令和7年8月18日（月）午後2時

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第12回青梅市立学校施設のあり方審議会 議事日程

会期 令和7年8月18日（月）午後2時から午後4時まで

場所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日程

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 各地区の再編案について

ア 西部地区の再編案について

イ 中央地区の再編案について

ウ 北部地区の再編案について

エ 地区複合の再編案について

4 その他

5 閉会

.....

出席者	会長	大野容義	委員	本橋大輔
	副会長	加藤博行	委員	榎貴久
	委員	和田孝	委員	島崎光政
	委員	山崎尚史	委員	関塚桂子
	委員	田中明子	委員	浅原葉子
	委員	神山典久		

	教育長	橋本雅幸		
事務局	学校教育部長	谷合一秀	学務課長	山田浩之
	総務部施設担当部長	山本綱二	指導室長	宇野賢悟
	企画政策課長	野村正明	子育て応援課長	濱野剛
	市民活動推進課長	芥川純一郎	教育総務課長	榎戸智
	教育総務課施設係長	中村好宏	教育総務課主査	星野聰史
	教育総務課佐野円香			

日程第1 開会

【事務局(教育総務課長)】 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、第12回青梅市立学校施設のあり方審議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

開会前になりますが、事務局より事前にお配りしている資料について、差し替えのお願いがございます。

机上に配付しております資料2—4、3—3、5—1、5—2の4点につきまして、それぞれ一部に簡易の文言の修正がありましたため、差し替えとなります。

古い資料につきましては、お帰りの際に、机上に置いていただければ、事務局にて処分いたします。お手数ですが、差し替えのほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、改めて資料の確認をさせていただきます。

まず、最初に、本日の次第

資料1—1 西部地区再編案

資料1—2 西部地区現状図

資料1—3 西部地区再編案A

資料2—1 中央地区再編案

資料2—2 中央地区現状図

資料2—3 中央地区再編案A

資料2—4 中央地区再編案B

資料3—1 北部地区再編案

資料3—2 北部地区現状図

資料3—3 北部地区再編案A

資料4—1 中央西部地区複合再編案

資料4—2 中央西部地区複合再編案A

資料5—1 中央西部北部地区複合再編案

資料5—2 中央西部北部地区複合再編案A

資料5—3 中央西部北部地区複合再編案B

資料6 各地区に提示する再編案および就学校一覧

以上になりますが、過不足等ございませんでしょうか。

次に、第11回会議記録の確認につきましては、過日、委員の皆様方に電子メールで依頼させていただいております。御協力いただきましてありがとうございます。

全ての校正が終わりましたら、教育委員会ホームページにアップさせていただく予定でござい

ますので、記事ID70177にて御覧いただきますよう、お願ひいたします。

開会前の事務局からの連絡は、以上でございます。

それでは、会議の進行は、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

【会長】 それでは、会議の進行については、私のほうでさせていただきます。

まず、初めに、会議の成立についてです。本日は佐藤委員、平岡委員、和田智子委員から事前に欠席の連絡を頂いているため、現在、14名中11名の御出席を頂いております。

青梅市立学校施設のあり方審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。なお、本日の会議は、午後4時までとしております。本日は、協議事項も多く限られた時間の中、会議の進行につきまして御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、ただいまから第12回青梅市立学校施設のあり方審議会を開会いたします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りをいたします。

青梅市立学校施設のあり方審議会の会議の公開に関する取扱要項第6項の規定により、11人の方々から傍聴の申出がありました。本審議会として傍聴を許可することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【会長】 ありがとうございます。御異議ないものと認め、傍聴を許可したいと存じます。

(傍聴者入場)

【会長】 傍聴の方々に申し上げます。傍聴券に会議におきましての遵守事項が記載してございます。会議の妨げとならないよう、御協力をお願い申し上げます。

日程第2 あいさつ

【会長】 次に、次第の2ですが、会議に先立ちまして、私から一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用中に関わらず、審議会に御参集いただきありがとうございます。前回の第11回審議会では、南部地区と2つの東部地区の再編案について協議し、地区に示す案を決定しました。今回は、西部地区、中央地区、北部地区に示す再編案を検討することとなっております。前回も確認しましたが、今回、協議する再編案は、あくまで各地区の意見を聴取するためのたたき台です。今回も事務局が知恵を絞って作成した案が提出されております。

私たち審議会は、その案が各地区において活発で、有益な意見が出てくるような案になっていくかどうかを審議することとなります。

それからもう1点。前回の審議会で、施設設備と通学手段についての御意見が出て、それは各地区からの意見が集まった後に協議することになるということで成立しました。

その根拠ですが、本審議会条例の第2条によります。調査審議、答申する内容として3つ挙げられています。（1）は、学校施設の規模および配置計画の方針に関することと書かれております。これに従って、本審議会では、学校規模と配置計画の方針について協議していくわけですが、これには施設設備の内容や通学手段はまだ入っておりません。

続いて、第2条（2）を読みますと、前号の方針にもとづく学校施設の整備に関することがあります。つまり、時間の流れで言いますと、まず配置計画の協議があり、その後に、よりよい教育を目指した施設設備についての協議が来るということです。

通学手段については、第2条（3）のその他学校施設の規模適正化にかかる施策の推進に関する事項。そのように書かれておるんですけども、その中の規模、適正化に関わる施策に該当するかと思います。したがって、地区からの意見を参考にして協議をする段階で取り上げていくこととなります。

そのようなわけで、今回は前回と同様に、第2条（1）の学校施設の規模および配置計画の方針に関することに絞って協議をしていけるかと考えております。長くなりましたが、これで御挨拶とさせていただきます。

続きまして、本日、教育長に御出席いただきしておりますので、一言、御挨拶を頂きたいと存じます。教育長、よろしくお願ひいたします。

【教育長】 改めまして、皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、お暑い中、本審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。暦の上では秋というようなことでございますけども、まだ、いわゆる、災害に匹敵するような猛暑、酷暑が続いております。どうか委員の皆様、そして傍聴の皆様も含めまして、お体には十分、御自愛をいただきたいと存じます。

本日は、前回に引き続きまして、西部、中央、北部について御審議をいただくわけでございます。今さら、申し上げることもないですけれども、青梅市の人口減少、それに伴う生産年齢人口の減、そういったところは、もうれっきとした事実としてございまして、これからもそれが急に右肩上がりで回復するとは考えられないところでございます。そのような中、全ての施設を持つことはなかなか難しいというところは、もう皆さん御承知のとおりかとは思います。

その中にありましても、やはり一番は子どものこと、子どもの将来のことをお考えいただきたい、少し先の話にはなるかもしれませんけれども、ぜひとも慎重な御審議をお願いしたいと存じます。子どもというのは、これから生まれてくる子どもたちも含めてでございますので、そういった目で、大所高所からの御審議をお願いしたいと存じます。

あいにく、ほかの公務が幾つか重なっておりますので、後ほど、失礼させていただきますけれども、本日も時間の許す限り、慎重な御審議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【会長】 ありがとうございました。教育長におかれましては、他の公務の兼ね合い上、ここで退席されますので、御承知おきください。

続きまして、今年度、5月の審議会にて出席された委員の皆様から一言、自己紹介を頂いておりました。初回を欠席された山崎委員には、前回、7月の冒頭に頂ければよかったですところで、申し訳ありませんが、一言、自己紹介をお願いします。

(委員自己紹介)

日程第3 協議事項

(1) 各地区の再編案について

ア 西部地区の再編案について

【会長】 次第の3、協議事項の(1)各地区の再編案について、まずは、ア、西部地区の再編案について、事務局から説明します。

事務局の説明後、委員の皆様から御意見等をお伺いしたいと思います。

【事務局(教育総務課長)】

それでは、協議事項の(1)各地区の再編案について、ア、西部地区の再編案についての説明となります。

初めに、この後の流れといたしまして、前回、全体のイメージとして、適正規模に併せて西部、中央部、北部を複合的に再編する案と、各地区に学校を残す案の2案を提示しております。

今回は、お手元の次第のとおり、まずは、各地区的現状とあわせて地区ごとに学校を残す案、アからウを説明した後、エの地区複合の再編案として、西部、中央部、北部の各地区をあわせた複合案について御説明いたします。

また、前回も冒頭に申し上げましたが、これから御協議いただきます再編案については、審議会にて各地区的学校運営協議会委員に提示する案として御協議いただきたいと存じますので、本日の協議が再編案の決定ではなく、地区から意見を伺うための案の検討という位置づけで御理解いただければと存じます。

それでは、西部地区の再編案となります。

資料1—1、西部地区再編案および1—2、西部地区の現状図を併せて御覧ください。

資料1—1において、まずは1、地区内児童・生徒数の推移として、各学校区ごとに居住する児童・生徒数を表しております。

2025年の数字については、学校区の居住者ではなく、在籍児童・生徒の実数を記載してお

ります。また、学級数の考え方については、学校施設個別計画と同様に、2059年での想定として、30人学級にて計算しております。表上の網かけ部は、望ましい規模を満たしていない状況を太字。太枠部が学校施設が築70年を迎える時期を表しております。

次に、2の学校規模については、上記の推計値から2059年までの望ましい規模を維持することができるかを表しており、第五小学校は望ましい規模を維持しますが、第六小学校、西中学校は望ましい規模を維持できません。

次に、3の通学区域については、資料1—2西部地区（現状図）と併せて御覧ください。

地図の見方としては、前回と同様に、色で分けた部分が小学校区、黒い枠線が中学校区を表しております。

この地区は、比較的広い小学校・中学校区域となり、第五小学校区は、4km半径の範囲にありますが、第六小学校では、御岳山等が4km以上となります。また、西中学校区についても、西中学校からケーブルカーの御岳山駅までが直線で約6kmとなることから、基準を超えて現状にあります。

通学時間を例示しておりますが、御岳山からは、公共交通を活用しても第六小学校までは約60分、西中学校までは約70分となります。また、二俣尾5丁目、平溝の奥のほうからでも70分以上の通学時間となります。

恐れ入ります。資料1—1に戻りまして、4、小中一貫教育について。こちらは、第五小学校、第六小学校が共に西中学校に進学する形となっております。

このような状況下において、5の再編案となります。まずは（1）として、事務局にて検討を行いましたが、期待する効果が得られないまたは達成困難な再編案となります。

a案では、既存の2つの小学校を望ましい規模にて存続させるための学区域を調整する案です。西部地区内の2059年での児童数の合計を見ますと285人となります。これを学区域の調整を行い、単純に2校で割ると1校平均143人、学級数で6学級となり、望ましい規模を維持することはできません。よって、地区内で小学校2校を望ましい規模で維持することはできません。

次に、裏面を御覧いただきまして、b案として、隣接する中央地区の一部、日向和田地区を第五小学校区に変更した上で、既存の2つの小学校を望ましい規模にて存続させるための学区域を調整する案でございます。

日向和田地区を第五小学校区へ変更した西部地区の2059年での児童数の合計を見ますと、303人となります。これを学区域の調整を行い、単純に2校で割ると1校平均152人、学級数で6学級となり、望ましい規模を維持することはできません。よって、中央地区から学区域の変更を行っても、2つの小学校を望ましい規模で維持することはできません。

次に、c案となります。規模の小さくなっている第六小学校を小規模特認校として存続する案

となります。現在、青梅市では、成木地区において小規模特認校制度を導入しており、年間10名程度の指定校変更が発生しております。

これは、制度が始まって15年以上経過しますが、大きな増減はなく、年間10名程度の希望者数が継続していることから、市内での小規模特認校の需要については、この後も大きな変化はないものと考えます。

よって、小規模特認校制度を導入しても、成木小学校または第六小学校の規模の維持にはつながらず、場合によっては、複式学級が発生することも想定されます。これにより、市内に複数の小規模特認校を存続させることは困難となります。

このような検討経緯も踏まえ、次の2枚目、（2）として詳細に検討する案を提示しております。A案として、西部地区にて施設一体型小中一貫校を設置する案となります。

資料1—3、西部地区（再編案A）図を御覧ください。こちらは、西部地区の再編後の状況を表しております。まず、左下に記載している再編案の考え方についてです。初めに、第六小学校、西中学校の規模適正化を図ること。次に、地区内の小中一貫教育を推進するため、施設一体型の小中一貫校を1校を設置します。最後に、御岳山等の遠距離通学に配慮するとしております。

その下の具体的な再編方法については、①として、中央地区の第一小学校区の一部、日向和田地区を第五小学校区へ変更します。これは、中央地区の再編に併せて2037年頃としております。地図上の右側、赤い点線で囲んでいる部分となります。現状の第一小学校への通学よりも短距離となることが想定されます。次に、②として、西中学校の建て替えにあわせて、第五小学校、第六小学校を西中学校の位置にて施設一体型の小中一貫校とします。

時期については、第五小学校が築70年を迎える2040年までにとしております。実際の学校の位置は、現在の西中学校としていることから、地区内の通学については、大きな変化はないものと捉えております。

右に移りまして、再編後の学校規模については、2059年で施設一体型となります。小学校では12学級、中学校は9学級となります。資料1—1には再編における年次ごとの児童・生徒数の規模も記載しておりますので、御参照ください。

それでは、下に移りまして、再編における効果となります。適正規模については、2059年まで望ましい規模を維持できることから二重丸。適正配置については、現状もそうですが、御岳山等において、公共交通を活用しても通学時間が長時間となるためバツ。小中一貫教育は、施設一体型小中一貫校1校設置となるため二重丸としております。

西部地区内の再編については以上となります。再編後の中学校の生徒数については、望ましい規模を維持できるぎりぎりの数となり、数名減少した場合は、望ましい規模を維持できません。

また、児童・生徒の推計については、移住定住策や子育て支援策により、子どもの数の減少を緩やかにする、言わば目標とする数値となるため、下振れする可能性も大いにあります。このことから、この後、工にて他の地区と複合した再編案についても御協議いただきたいと存じます。

この地区内の再編案と、複合する再編案を併せて西部地区の学校運営協議会から意見聴取を行いたいと考えております。

大変雑駁ではありますが、説明は以上となります。

【会長】 事務局の説明は終わりました。

前回も事務局からの説明にありましたが、再編案について各地区の学校運営協議会委員から意見聴取を行うための案という視点で、委員の皆様から御質問、御意見等お伺いしたいと思います。

また、再編案Aにおいてもまだ課題が残るとの説明があり、この後、地区を跨ぐ複合案についても説明がそのためにありますので、そちらを聞いた後でも改めて、委員の皆様から御質問、御意見等をお伺いしますが、まず、この西部地区だけというところについてはいかがでしょうか。何か説明の中で、これちょっと難しい、分かりにくかったっていうのはございますでしょうか。ありましたら遠慮なく聞いてください。

再編後で、2059年で中学校がぎりぎりなんだというお話ですね。今、この学級数としては9学級となっていますね。生徒数181で学級数が9となっていますけども、これ望ましい学級数ですよね、一学年3クラスで。なぜこれがぎりぎりで、下手するとこの9学級を満たさなくなるのかっていう辺りについて、もうちょっと説明していただくと分かりやすいかなと思うんですが。

【事務局(教育総務課主査)】 先ほど学級の規模については、2059年を見越して30人ということで計算しております。

計算としましては、生徒数をまず3学年で割り30人の学級数で割る、それを整数にした数を1学年の学級数として、3か年で3学級として計算しておりますので、実際には、小数点がなければ、2学級の学年も出てしまうという形になります。全部の学年が同じ数になるということもなかろうと思いますので、単純計算では望ましい規模にはなりますが、実際には、ぶれるような可能性も出てくるということでございます。

【会長】 ありがとうございました。要するにもう下限ぎりぎりのところだから、この再編案はこうやって提示しているけれども、若干、そこに課題が残ると。そのために、あとで出てくる複合案のほうで考えることもできるんじゃないかというような御提案だと思います。いかがですかね。御意見ございますか。

【副会長】 私も言ってもいいですか。

【会長】 どうぞ。お願いします。

【副会長】 資料1—2見ていただきますと、現在この地区には、第六小学校、第五小学校、西中学校というような学校が存在しています。

それを資料1—3みたいな形にするということですので、私個人の意見としては、ほとんど今ある学校の近くに学校ができるということなんで、住民の皆さんに関してもそれほど違和感はないのかなというような考えは持っています。以上です。

【会長】 ありがとうございます。ほかに副会長のような御意見でも構いませんので。

西中学校の今の位置じゃなくて、じゃあ、第六小学校の位置じゃいけないのかとか、第五小学校の位置じゃなければいけないのかと、施設一体型小中一貫校はね。その辺りで何かお考え方の方いらっしゃいますか。案ですからね、たたき台ですから。また変わるかもしれません。

事務局のほうは、取りあえず、西中学校の跡地に小中一貫校をつくるんだという案をつくってくれたわけですけども、他の2校でない理由って言うかな、第五小学校のほうにしなかったとか、第六小学校のほうの跡地にしなかったとかって、何かこの案をつくるときで出た御意見などはございますか。

【事務局(教育総務課主査)】 西部地域におきましては、公共交通をメインに考えまして、多摩川左岸ではJRを主に、右岸ではバス路線を活用することが考えられます。両公共交通のアクセス上、西中学校が最も適している状況にあるということで、この案となっています。

第五小学校につきましては、敷地面積が広い、また梅郷センターと隣接している等のメリットがございますが、日向和田駅から若干距離があるというデメリットもありますことから、現状、西中学校の位置での案とさせていただいております。以上です。

【会長】 第六小学校はどうですか。

【事務局(教育総務課主査)】 第六小学校もアクセス的にはいい位置にありますが、バス路線から若干の距離があるというところと、敷地面積が若干狭いというところもございます。

【委員】 素朴な質問です、生徒の数が少なくなったので、統合するのはいいと思うんです。別に中学校と小学校が分かれていなきゃいけないっていうのもないと思うので、統合されたらそのメリットもあるうかと思うので。具体的にそれをなされるときに、築年数がもう何十年も経っていて、建て替えが必要になってきているという話もありました。その場合は、場所が同じだと、そこにある建物を一旦壊すかして、新たにっていう物理的な現象も起きてくると思うんですが、その辺りのイメージは含まれているのでしょうか。

例えば、今西中学校を残しましょう。周りにある小学校の子どもたちをここに通わせるようにして、統合したらどうかっていうお話をよ。

その西中学校の校舎が今どういう状況なのか。それを将来的な環境に即した形で建て替えとか、何か刷新する形になったときに、子どもの移動もあるわけですよね。子どもは学校に通っている

わけですから、その再編の物理的なイメージですね。

【会長】 例えば、今ある西中学校の校舎を基本的に使われていくのか、例えばね。

【委員】 そうですね、例えば施設の設置方法です。

【会長】 それとか、新たにつくりえるのかとか。

【委員】 そうですね。敷地がすごく広いから、例えば一時的に、どこかの校舎に移して、こちらを更地にするのか、何かそういう形にする方法を考えられているのか。統合されていくときに、何か物理的な手段を具体的に絶対考えていかれるとは思うんですけども。そこら辺。

一緒にするっていうのは、言葉だけだと簡単ですけど。

【会長】 例えば西中学校をつくりえるとするならば、そこにいた生徒は一旦どこかに逃げなきゃ駄目なんじゃないかと。

【委員】 いながらにしてできるっていう工程もあるのかもしれないんですけど。

【会長】 どうするんだと。そういう方法などについて、もうちょっと知って、イメージをつくりたいなっていうことですよね。

【委員】 若干でもイメージして考えていらっしゃるのかなっていう質問です。

【会長】 そうですか。それについては、事務局のほうで答えられますか。

【事務局(教育総務課主査)】 詳細については、もう少し設計の段階等々を踏まえて検討していく必要があるとは考えておりますが、実際に今、青梅市内で一番新しい学校で言うと第二小学校。それを建て替えるときは、校庭に仮設の校舎をつくって、その間に古い校舎を壊して建て直すというようなところをやっておりました。

ただ、そのときの状況で言うと、長い期間校庭が使えなくてイベントごとができるないというようなデメリットもあることから、なるべくそういった同じ敷地内の制限が行われるようなことは極力避けたい。ほかの場所に仮設の校舎を建てて、そこで一時、児童・生徒はそちらで学んでいただいて、新しいものができたら戻ってもらうというところが一番影響がないのかなというふうには思っています。

その際にに対する交通手段等に関しましても、他市の事例でしたらその間バスを出すとか、といったようなことも行っておりますので、極力、児童・生徒に負担がかからないような状況をつくることが望ましいというふうには考えております。

【委員】 子育てる親御さんからしてみたら、じゃあ、その過渡期はうちの子たちどうなっちゃうのっていうのを聞きたいと思うんですよね。その子たちにとっての小学校時代とか中学校時代っていうのは、もうそのときにしかないわけでありますので、ただ統合するっていうお話をだけじゃなくて、そのときの善処策っていうのはこういうふうに控えていますよっていうのを抱き合わせて提示する必要もあるかなというふうに思いました。

【会長】 貴重な質問等ありがとうございました。やはり親御さんも不安ですよね。そういう今のようなことについては、じゃあ、どの段階で教育委員会のほうからお知らせしていくのかなというふうに思います。

【委員】 意識が高い人ほど、自分の子どもが通う学校がどういう環境なのかっていうのを下見して選ばれるような方もいらっしゃるぐらいなんで、そこは気にされるんじゃないかと思ったんですね。

【会長】 多分、私どもの審議をしていって答申が出ますね。その後、前回もお話したかと思いますけども、教育委員会のほうで具体的にはどうやって進めるかということを決めて、今度は実施していくわけですけども、その段階でよく周知をしていただくと。これについては反論ないようないいような形で、こういう手順でやっていきますよということをお知らせしていくことになると思うんですよね。

ですから、委員としては、もしさういうようなことで、もっとそのことはきちんと押さえていきたいなということですね。

【委員】 そうですね。

【会長】 もうちょっと終わりに近づいた頃のやっぱり附帯事項みたいになるので……

【委員】 ええ、もちろんそうだとは思うんです。

【会長】 ぜひこういうようなことがあって、また御意見頂ければと思います。答申に入れていいたりするのでね。よく周知してくださいとかね。

【委員】 そうですね。乱暴な話ですけど、例えば、全く別のところに統合するものをつくりますから、現状のところは子どもたちに影響はありませんとか、そういう事であれば、また違うと思うんですけど、そこの過渡期のことを通わせる親御さんとしたら絶対気にするんじゃないかなと思ったので。

【会長】 ありがとうございます。それでは先ほどの繰り返しになりますけども、実際に、学校を集約していくときなど、教育委員会のほうから、またよくその辺は周知してくださいよというような御意見だろうと思います。

【委員】 と言うか、聞かれると思うんですよ。

【会長】 そうですよね。そうでしょうね。

【委員】 すいません。その件については、前回の時にお話していただいたかと思っているんですけど。場所のことをもう一度、御説明されるのだと。もしよろしければ、第二小学校が大体どのくらいで建て替えが終わったのかっていうのを参考に言っていただけるといいかと思います。

【会長】 どうですか。あともうちょっと具体的にお話をお願ひします。

【事務局(教育総務課主査)】 実際、第二小学校は仮設を建てて、旧校舎を壊して建て直すという

ところで4年間かかっているということですので、その間、小学校に行ったら6年間のうちの3分の2を仮設で過ごすというようなことも起こったということあります。

ですので、なるべく同じ位置でというところはやはり子どもたちの一生のうちの6年間のうちの4年間という形になってしまふので、極力違う場所に仮設校舎等を建てて、児童・生徒への負担を極力なくしていきたいというふうには考えております。

【会長】 ありがとうございました。ほかにございますか。

【委員】 先ほどの説明の中で、2059年の児童・生徒数が示されているわけなんですが、下振れする可能性があるという話もありました。

ただ、この案を提示するのは、現段階の話し合いの中で用いられるものですよね。そうすると、下振れするということを前提に話し合いをしていくのか、あるいは、下振れしても今のこの地区の中だけで多少、正確な言い方じゃないんですが、適正規模を下回っても、それは認めていきますという姿勢でいくのか。

まだ、複合案を伺っていないので、議論していないので、よく分からないんですけども、恐らくこれを見た段階で下振れするっていう数字が出てきていないので、恐らく話し合いの中では、今の段階ではこの地区の中で収まるんじゃないかというそういう話し合いになりかねないんですけども、その辺は、教育委員会としては、やはり適正規模を守るためにほかの地区もあわせて一小、一中の子どもたちがこちらへ通うということを前提にしたような、そういう適正規模をあくまでも提案していきたいのか、その辺のところはどうなんでしょう。

今の段階だと、適正規模を何とかクリアしているもんですから、それでいいのかっていうことなんですけど。

あの複合再編案の中でお話いただきても結構かなと思っていますけど、どういう案が提示されるかによって、子どもたちが西地区のほうへ通いやすいのかどうかということなども議論されると思いますので、その辺のところはどんなふうにお考えになっているか、もし今の段階で分かるのであればお願ひします。

【事務局(教育総務課主査)】 児童・生徒の推計につきましては、目標値という形になっております。

ただ、これを元から下振れというところで考えてしまうと、元も子もないということではござりますので、基本はこの推計を目指していきたい。

ただし、そこを目指した上でも適正な規模が満たせない可能性が実際にあるというのは事実ですので、これに関して言うと、やはり安全に適正な規模を持続可能に維持できるというところを含めて複合というところで、後ほど御説明させていただければというふうに考えております。

【会長】 それではよろしいですか。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 それでは、本案については、これで西部地区にお示ししていくということでよろしいですね。

(「異議なし」との声あり)

【会長】 それでは、次に移りたいと思います。

イ 中央地区の再編案について

それでは、イ、中央地区の再編案一部に移らせていただきます。

【事務局(教育総務課長)】 それでは、協議事項の（1）各地区再編案について、イ、中央地区の再編案についての説明となります。

資料2—1、中央地区再編案および2—2、中央地区的現状図を併せて御覧ください。

資料2—1において、まずは1、地区内児童・生徒数の推移を記載しております。表の見方につきましては、先ほどの西部地区と同様となりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、2の学校規模については、上記の推計値から2059年までの望ましい規模を維持することができるかを表しており、第四小学校は望ましい規模を維持しますが、第一小学校、吹上小学校、第一中学校および吹上中学校は望ましい規模を維持することはできません。

次に3の通学区域については、資料2—2中央地区現状図と併せて御覧ください。

地図の見方についても西部地区と同様に色で表している部分が小学校区、黒い枠線が中学校区となります。中央地区は青梅駅、東青梅駅を中心として広がる形となり、第一小学校区が西に広がる形となります。地区内で最も西の日向和田3丁目から第一小学校までは徒歩では約55分となります。公共交通を活用すれば約15分の通学時間となります。また、同地点から第一中学校までは徒歩で約35分となっております。

基準となる小学校4km、中学校6kmにおいては、全ての学校が基準内となっております。

恐れ入ります、資料2—1に戻りまして、4の小中一貫教育については第一小学校は第一中学校へ、吹上小学校は吹上中学校へ進学しますが、第四小学校は第一中学校、吹上中学校および東部1地区の霞台中学校へ分かれて進学する形となっております。

このような状況下において、裏面の5、再編案を御覧ください。

まずは（1）として、期待する効果が得られないまたは達成困難な再編案となります。小文字のa案では、既存の3つの小学校を望ましい規模にて存続させるための学区域を調整する案です。

中央地区内の2059年での児童数の合計を見ますと、515人となります。これを学区域の調整を行い、単純に3校で割ると1校平均172人、学級数で6学級となり、望ましい規模を維持することはできません。よって、地区内で小学校3校を望ましい規模で維持することはできませ

ん。

次に、b案として、既存の2つの中学校を望ましい規模にて存続させるための学区域を調整する案です。

中央地区内の2059年での生徒数の合計を見ますと、249人となります。これを学区域の調整を行い、単純に2校で割ると1校平均125人、学級数で6学級となり、望ましい規模を維持することはできません。よって、地区内で中学校2校を望ましい規模で維持することはできません。

このような検討経緯も踏まえ、次の2枚目、（2）として詳細に検討する案を提示しております。A案として、第四小学校を第一小学校、吹上小学校へ再編した後、第一中学校、吹上中学校を再編し1つの中学校とする案となります。

資料2—3 西部地区再編案A図を御覧ください。

こちらは、中央地区の再編後の状況を表しております。まず、下段に記載している再編案の考え方についてです。

初めに、第一小学校、吹上小学校、第一中学校、吹上中学校の規模適正化を図ること。次に、小中一貫教育推進のため、小学校からの進学先の統一を行い、これにより地区内の小学校は2校、中学校は1校とします。

その下の具体的な再編方法については、①として第一小学校が築70年を迎える2036年までに第一小学校の建て替えを行います。

次に、②として第四小学校を第一小学校と吹上小学校に再編します。これに伴い、第一小学校区、第一中学校区の一部（日向和田）を西部の第五小学校区、西中学校区へ変更します。

続いて③では、第一中学校と吹上中学校を再編し、新たに第四小学校の位置に中学校を設置します。期限としては第一中学校が築70年を迎える2037年までとしております。

これに伴い、霞台中学校へ進学する第四小学校区を中央地区の中学校区へ変更します。また、第一小学校、吹上小学校、再編後の中学校にて施設分離型小中一貫校とします。

最後に、④として吹上小学校が築70年を迎える2054年までに吹上小学校の建て替えを行います。

これにより、地区内で最も西となる裏宿町から中央地区中学校、現在の第四小学校までの通学時間は徒歩では約45分となります。公共交通、バスを活用すれば約20分、東部の塩船からは徒歩で約30分の通学時間となります。

右下に移りまして、再編後の学校規模については2059年で第一小学校、吹上小学校は12学級、再編した中学校は12学級となります。

資料2—1に再編における年次ごとの児童・生徒数の規模も記載しておりますので、後ほど御

参考ください。

下に移りまして、再編における効果となります。適正規模については2059年まで望ましい規模を維持できることから二重丸、適正配置については一部公共交通を活用しますが、30分程度での通学が可能となり丸としております。小中一貫教育は施設分離型小中一貫校となるため三角としております。

次に再編案のBとなります。資料2—4中央地区再編案B図を御覧ください。

まずは、下段の再編案の考え方になります。初めに、A案同様に第一小学校、吹上小学校、第一中学校、吹上中学校の規模適正化を図ること。次に、小中一貫教育推進のため、小学校からの進学先の統一を行い、施設一体型小中一貫校を1校とします。

その下の具体的な再編方法については、①として第一小学校が築70年を迎える2036年までに第四小学校の位置に地区内の小・中学校を再編し、施設一体型小中一貫校を設置します。これに伴い、霞台中学校へ進学する第四小学校区を中央地区の中学校区へ変更します。また、第一小学校区、第一中学校区の一部である日向和田地区を西部の第五小学校区、西中学校区へ変更します。

通学時間等においては、A案同様に地区内の最も西となる裏宿町から中央地区の中学校、現在の第四小学校までの通学時間は徒歩で約45分となりますが、公共交通、バスを活用すれば約20分、東部の塩船からは徒歩で約30分の通学時間となります。右に移りまして、再編後の学校規模については、2059年で施設一体型となりますが、小学校は18学級、中学校は12学級となります。資料2—1に再編における年次ごとの児童・生徒数の規模も記載しておりますので、後ほど御参考ください。

下に移りまして、再編における効果となります。適正規模については2059年まで望ましい規模を維持できることから二重丸、適正配置については一部公共交通を活用しますが、30分程度での通学が可能となり丸としております。小中一貫教育は施設一体型小中一貫校となるため二重丸としております。

中央地区での再編については以上となります。この地区においては地区内での再編が可能となります、西部地区、北部地区での再編において課題が残るため、この後、エにて他の地区と複合した再編案についても御協議いただきたいと存じます。

大変雑駁ではありますが、説明は以上となります。

【会長】 ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。

こちらも後ほど、複合案の説明がありますが、この中央地区の再編案について御質問、御意見等はございますでしょうか。先ほど副会長から、このまでいいじゃないかというような西部地区などで御意見ありましたけど、その案が、各地区に提案していく案として現実性があるかとか、

そういうふうな視点からでも結構ですので、いつも指名して申し訳ないですが、委員は吹上中学校の校長先生をなさったりもしていたので、ちょっとこの後に入ってくるかと思うのですけど、このA案、B案を見て、地区に示していくに現実的な案になっているかな、どうかなというようなあたりから何かございますか。

【委員】 地区の皆さんがこの地域に思う思い、やっぱり第一中学校の皆さん、それから吹上中学校の皆さんも白亜の校舎が建ったときの話を、いつも地域の方によくしてくださっていて、ああ、あの校舎を使わなくなるのだななんて、私でさえ思って、地域の方は思うだろうなと思うのですが、やっぱり先ほど教育長からの話もあったとおり未来の子どもたち、この後の40年、50年先のことを考えたときに、できるだけ、言い方は悪いですけど、手間なく、先を見越したときに本当にシンプルな形で、持続可能な形にするのであれば、スパッとここは資料2—4の形が、私はいいなと思いました。

【会長】 ありがとうございます。時間もありますので長い時間できなんですが、委員、何かうなずいていらっしゃいましたね。

【委員】 ああ、もうそのとおりで、この2—3、A案だとちょっとやっぱりお話しされたとおり、大分シンプルじゃなくなるのかなというところと、あと効果の比較をしたときも、やっぱりB案がシンプルであって、効果も確かに出そうだなというところがあるので、ぜひともB案でいくのがいいのかなと、私個人では思っています。

【会長】 最終的にはね、また地区の意見を聞いてからですけどね。

【委員】 そうですね。それが一番いいとは思います。

【会長】 Aについても、提案としては現実的内容に感じますか。

【委員】 ただ、やっぱり小中分離型というところで、ちょっとやっぱりシンプルさがなくなって、ゆくゆくはまた考えなきゃ駄目になっちゃうのかなっていうところがあったりするので、やっぱりシンプルにこのB案がというところは、私の中では思って聞いています。

【会長】 ありがとうございます。特に提案する内容として大きな傷はなさそうですかね。AもBもね。では、ちょっと急ぐようで申し訳ありませんけど、あと2つあって、残り1時間ですので、次へ行かせていただきます。これで提案するということでよろしいですか。それでは、次に行きましょうか。

ウ 北部地区の再編案について

【会長】 ウ、北部地区の再編案に移らせていただきます。それでは、事務局よろしくお願ひします。

【事務局(教育総務課長)】それでは、協議事項の（1）各地区の再編案について、ウ、北部地区の

再編案についての説明となります。

資料3—1 北部地区再編案および3—2 北部地区の現状図を併せて御覧ください。

資料3—1において、まずは1として、地区内児童・生徒数の推移を記載しております。

表の見方につきましては、先ほどまでの資料と同様となります。成木小学校と第七中学校については小規模特認校制度を導入していることから、2025年の児童・生徒の実数については、制度による指定校変更の数が含まれております。しかし、来年、2026年以降の推計については純粋に地区内に居住する児童・生徒数となるため、特認校による指定校変更の人数は考慮しておりません。

次に2の学校規模については、上記の推計値から2059年までの望ましい規模を維持することができるかを表しており、地区内全ての学校が望ましい規模を維持できません。注釈として米印を付けておりますが、1として、第七小学校、成木小学校は地区内の児童数だけでは複式学級が発生している可能性が大いにあります。

また2として、成木小学校と第七中学校は先ほども申し上げたとおり、現状として、小規模特認校制度を導入しており、市内全域から就学が可能となっております。

次に、3の通学区域については、資料3—2 北部地区現状図と併せて御覧ください。

地図の見方についても、今までの資料と同様に色で表している部分が小学校区、黒い枠線で表している部分が中学校区となります。北部地区は西部地区同様に広大な学区域となります。

成木地区の成木小学校、第七中学校は基準となる小学校4km、中学校6kmを超えた学区域となっておりますが、成木小学校については、過去に第八小学校、第九小学校、第十小学校からの再編による経緯から、地区内をスクールバスが運行されており、最も西の成木7丁目から成木小学校までは約30分の通学時間となります。

小曾木地区については、学区域は広いですが、基準の範囲内となっております。通学時間としては、黒沢3丁目から第七小学校までは徒歩では約50分、公共交通を活用すれば約35分となります。北東部の富岡1丁目から第七小学校までは、徒歩では約45分、公共交通を活用すれば約20分となります。

恐れ入ります、資料3—1に戻りまして、4の小中一貫教育について、こちらは第七小学校は第六中学校へ、成木小学校は第七中学校へ進学しております。

このような状況下において、裏面の5の再編案を御覧ください。

まずは（1）として、期待する効果が得られないまたは達成困難な再編案となります。小文字のa案では、既存の2つの小学校、2つの中学校を望ましい規模にて存続させるための学区域を調整する案です。

まずは、小学校として北部地区内の2059年での児童数の合計を見ますと、37人となりま

す。これを学区域の調整を行い、単純に2校で割ると1校平均19人、学級数で6学級となり、恐らく複式学級が発生する状況となり、もちろん望ましい規模を維持することはできません。

また、中学校においては、北部地区内の2059年での生徒数の合計を見ますと、24人となります。これを学区域の調整を行い、単純に2校で割ると1校平均12人、学級数で3学級となり、東京都では中学校の複式学級はございませんが、1学年4人程度の極めて小規模となり、望ましい規模を維持することはできません。よって、地区内で既存の学校を望ましい規模で維持することはできません。

次にb案では、第七小学校に小規模特認校制度を導入する案となります。こちらは西部地区の再編案でも御説明しましたが、同じ北部地区内の成木地区にて小規模特認校制度を導入しており、年間10名程度の指定校変更が発生しております。これは制度が始まって15年以上が経過しますが、大きな増減はなく、年間10名程度の希望者数が継続していることから、市内での小規模特認校の需要についてはこの後も大きな変化はないものと考えます。

よって、小規模特認校制度を導入しても、成木小学校または第七小学校の規模の維持にはつながらず、場合によっては両校とも複式学級が発生することも想定されます。

このような検討経緯も踏まえ、次の2枚目、(2)として詳細に検討する案を提示しております。A案として、第七小学校、成木小学校、第六中学校、第七中学校を小規模特認校として施設一体型小中一貫校とする案となります。

資料3—3、北部地区再編案A図を御覧ください。こちらは、北部地区の再編後の状況を表しております。

まず、左下に記載している再編案の考え方についてです。

初めに、小規模特認校として市内全域からの就学を可能とします。これにより、複式学級が発生しないようにします。

次に、小中一貫教育推進のため、施設一体型小中一貫校を1校設置とします。また、地域内の児童・生徒の就学先の選択肢を増やすこととしております。

その下の具体的な再編方法については、①として第七小学校が築70年を迎える2042年までに地区内の小・中学校を再編し、施設一体型小中一貫校とします。また、この学校を小規模特認校として市内全域からの就学を可能とします。

設置場所については、現状、小規模特認校としてバスの停留所の整備や、近隣の森林を活用した総合学習などの実績から成木小学校としております。

また、先ほど、再編案の考え方をお示しましたが、地域内の児童・生徒の就学先の選択肢を増やすため、特定地域選択制を導入します。これは、現状としても、中学校へ進学するにあたり、地区内の指定校に希望する部活動がないなどの理由により、隣接する中学校への指定校変更が生

じており、地区内の児童・生徒が小規模以外の学校への就学を希望することも考慮しまして、北部地区にて学校選択制の一つである、特定地域選択制を導入するものです。

この特定地域選択制は文字のごとく、特定の地域、この場合では北部地域の児童・生徒においては、指定校以外の他の学校についても就学を可能とするものとなります。これにより望ましい規模等の学校への就学を可能とします。

地図上において、通学時間については、いずれも公共交通を活用した上で、南の黒沢3丁目からは約40分、北東の富岡1丁目からは約20分、下の小曾木2丁目からは約30分となります。

左下の再編後の学校規模については、2059年で施設一体型となります。小学校の児童数は37人、中学校の生徒数は24人となります。これらの数字については小規模特認校制度等による指定校変更の数は含まれておりません。

現状と同様に、毎年度10名程度の指定校変更があれば、複式学級は発生しないものとなります。資料3-1に、再編における年次ごとの児童・生徒数の規模も示しておりますので、後ほど御参照ください。

右に移りまして、再編における効果となります。適正規模については望ましい規模を満たさないことからバツ、適正配置については公共交通を活用しても40分程度の通学時間となることから三角、小中一貫教育は施設一体型小中一貫校となるため二重丸としております。

北部地区内での再編については以上となります。先ほども御説明しましたとおり、小規模特認校として、どの程度の指定校変更が見込まれるかを推定することが困難であり、純粋に地区内に居住する児童・生徒の数だけを見ると、複式学級が発生することも想定されますことから、西部地区同様に、この後、エにて他の地区と複合した再編案についても御協議いただきたいと存じます。

大変雑駁ではありますが、説明は以上となります。

【会長】 事務局の説明が終わりました。御質問、御意見ございますでしょうか。

【副会長】 よろしいですか。成木、小曾木、北部なんですけれども、これを一つの学校に、今現在は学校を一つにするという案なのですけれども、これをしても基本的には適正規模は満たさないということになっています。

私の考えとしまして、学校というのは人数だけでは、はっきり言って今会議しているのは適正規模ということで、学年またはクラスの中の人数ということで、この案を決めているわけです。ほかの地域も全部ね。ところが、この北区地域に関してはそれが当てはまらないと。そこに学校をつくるに限り当てはまらないということです。

ですので、私の個人的考え方になっちゃいますが、小曾木、成木、それぞれ支会といいまして、青梅市は11の支会で各自治会の団体でなっています。成木の地区も第7支会ということで、小

曾木地区は第6支会ということで支会も別々に分かれています。

ですので、こういう極端な話になってしまふんですけども、それぞれの地区に、どうせ満たさないんであれば1校ずつ小中一貫校をつくり、地元の意見も多分あると思いますけれども、そういう考え方もあるのではないかという考え方を、私は個人的には持っています。

【会長】 ありがとうございます。委員からの御発言内容は、もともとの成木と小曾木、それぞれに施設一体型の小中一貫校を1つずつ置いてもいいのじゃないかという、つまりそういう形で提案するものに含めてもいいのじゃないかということですね。

【副会長】 そうです。

【会長】 そのような御提案です。このことについて、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

【委員】 私も委員と同じで、どうせ満たさないということであれば、ここで単独で残るということも選択肢じゃないかなと思います。

【会長】 そうですか。同じ意見であるということですね。ほかにございますか。いかがですか。

【委員】 自分的には、かなりいろいろちゃんと考えられたものですので、そのことを言ってしまうと、全地域が全部根底から話が崩れてしまうじゃないかなっていうのが一番自分は思いますので、それだともう本当に丸っきり1からやり直さないとならない。ここ北部地区だけそうするということになると、そうなってしまうのじゃないかなと思います。

【会長】 ありがとうございます。委員、指名して申し訳ないのですが、お願いできますか。

【委員】 特定地域選択制というところの話になりますが、こちらをやるということは、人数が少ないので、もっと大きいところに行きたいというようなことを推奨しているのか、選択ができるということはそういうこともあると思います。これをするともっと減ってしまうというようなことというのもあるのではないかと、適正規模ということを考えていく上では、きちんと押さえておくかないといけないかなと思っています。

【会長】 案の中に特定地域についての文言を、少なくとも入れる必要があるのかどうかということについては検討の必要があるということですね。

【委員】 そうですね。もっと減ってしまうっていうことになってしまふこともあるだろうと。もともと地元の学校に行きたいっていうの当然あるとは思いますけれども、それ以外の選択肢を提示しているということは、過渡期ならいいと思うのですけれども、これは過渡期のことを考えているのではなくて、将来どうしていくのかというところに視点があるべきだと思います。

【会長】 現在、通学する学校についての例外的な事項がございまして、中学校部活などで他の地域でという場合は、他の学校へ行くことは認められているわけですけども、今現在の数をちょっと知りましょうかね。つまり、第六中学校、第七中学校あたりから中学生で、実際に今現在どれ

くらいの、何人くらいの生徒が他校へ、部活等を理由にして行っているのでしょうかね。もし数字が分かりましたら。

【事務局(教育総務課長)】 まず、第七小学校、こちら第六中学校に進学しますが、こちらにつきましては、今年の数でいいますと第七小学校を卒業した10名うち6名がそのまま進学して、4名が校区外に進学している状況でございます。成木小につきましても6名のうち1名が校区外に進学しているような状況でございます。

【会長】 つまり、第七小学校でいくと10名中4名は、もっと大きな学校の部活がたくさんあるところに行きたいというようなことになるのですかね。ほかにも私立の学校に行くのもいますよね。

【委員】 第七中学校に来ている場合もあります。

【会長】 第七中学校に行っている。そこから成木ってことね。そういうようなこともあるということで、現在半分くらいの生徒さんは第六中学校に行かないでいるというような現状もあるというようなことです。

ところで、委員からの御提案ですけれども、2つやり方があると思います。1つは、案をこれと同じようにして、これA案ですから、B案として、さらにそれぞれの地域に1校ずつ小中一貫校をつくります、いうふうなのを入れて再提案をしてもらうか、またはこのままいって各地域で学校運営協議会の人たちから御意見をいただくわけですね。それの中で、多分、委員がおっしゃるようなことがまた出てくるのだと思いますけど、そういうものをまた私たちで上がってきたところで、そういうことも入れながら案を練っていくという2つのやり方があると思うのですけども、スケジュール的にいくと後者でいくのがいいのですけども、いや、それだとなかなか意見、拾いきれないから、委員がおっしゃったような案で、B案として作って出しているのかというような考え方の方もいるかと思いますが、その辺りに御意見いただけますか。委員、お願いします。

【委員】 先ほど委員がおっしゃったとおりで、将来の子どもたちの人口動向を踏まえ、教育の質を担保するという意味から適正規模の学校にする必要があるというところから、この審議会が設置されているわけですね。

ですから、やっぱり適正規模にならない状況を提示していくということについては、やはりこの審議会としては適切ではないというふうに思います。先ほど言わわれたように、それが許されただったら自分たちの地区はこれでいいよという話になってしまふと、まさにどの地区でも同じようなことが起こってきて、適正規模を目指しているこの委員会の意味というものが問われてくるのじゃないかというふうに思っています。

ですから今、委員が発言されましたけれども、それを解消するための案として、複合案が後で提案されるわけですから、やはり複合案についても少し目を通していただいてから、この案をど

うするかということについて話し合ったらどうでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。では、複合案にまずいきまして、今のことについて戻っていきましょう。ほかございますか、よろしいですか。

【委員】 先ほど委員からもお話がありました、特定地域選択制ということなのですけれども、ここ、先ほどの御説明ですと部活動であるとか、隣接といったことであれば、ほかの地域も全て特定地域選択制を導入しているということに当てはまるのではないかと思うのですけど、なぜここだけそれを書いているのかなという、御説明をいただければ思います。

【会長】 先ほど委員からの御指摘とも関連すると思いますが。

【事務局(教育総務課主査)】 先ほどの説明の中にありましたとおり、こちらの地区の子どもたちが必ずしも小規模の学校に通いたいという願いを持っているとも限らないというところで、適正な規模、こちらを小規模特認校として残す場合として、適正な規模にも通いたいという子どもたちの就学先の選択肢としては、ほかの地区の学校を選ぶことも可能というふうなために入れさせていただいております。

こちら北部地域におきましては、先ほどの部活動の指定校変更もございますし、昨年度実施したアンケート調査の、小学校6年生の保護者では、中学校の進学先において私立の学校への進学を検討しているかという項目につきまして、北部地域以外の地域では大体10%前後の方が検討しているという回答をいただいた一方、こちら北部地域では半数以上の57.1%の方が私立への進学を検討しているというような現状もございました。

そのようなことから、地区内といえど小規模の学校以外に進学を希望する保護者、子どもたちはいるのではないかというところで、こちらの制度の導入を提案しております。

【委員】 ありがとうございます。そしたら私の認識が確実になりました。いわゆる適正規模に全ての地域をしている。けれども、ここはそこが満たないから、こういう制度を特別に入れましたという言い方になるということで、認識として大丈夫でしょうか。

【事務局(教育総務課主査)】 はい。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 よろしいですか、まず北部地区再編については、後ほどちょっと戻るということで。中央西部地区複合再編案についての説明をお願いします。

工 地区複合の再編案について

【事務局(教育総務課長)】 それでは、協議事項の（1）各地区の再編案について、工、地区複合の再編案についての説明となります。

これまで、各地区に学校を残す形での再編案について御説明いたしましたが、地区内のみでは

課題が残ることから、こちらは地区を複合した再編案となります。

資料4—1 中央・西部地区複合再編案を御覧ください。資料名のとおり、中央地区と西部地区を合わせた再編案となります。まずは1、地区内児童・生徒数の推移として、（1）に中央地区を、（2）に西部地区を記載しております。表の見方につきましては従前の資料と同様となります。

次に裏面を御覧ください。2、再編案についてとして、A案、第四小学校を第一小学校、吹上小学校へ再編した後、第一中学校、吹上中学校および西部地区の中学校を再編するとともに、西部地区の小学校を再編する案となります。

資料4—2 中央・西部地区複合再編案A図を御覧ください。こちらは、再編後の状況を表しております。

まず、左下に記載している再編案の考え方についてです。初めに、第一小学校、吹上小学校、第六小学校、第一中学校、吹上中学校、西中学校の規模適正化を図ります。次に、小中一貫教育推進のため、小学校からの進学先の統一を行います。これにより、西部地区・中央地区、合わせて小学校は3校、中学校は1校とします。その下の具体的な再編方法については、①として、第一小学校が築70年を迎える2036年までに第一小学校の建て替えを行います。次に②として、第四小学校を第一小学校と吹上小学校に再編します。次に③として、第一中学校が築70年を迎える2037年までに、第一中学校と吹上中学校、西中学校を再編し、新たに第四小学校の位置に中学校を設置します。これに伴い、現在、霞台中学校に進学する第四小学校区は中央地区中学校へ変更します。次に④として、第五小学校が築70年を迎える2040年までに、第五小学校と第六小学校を再編し、西中学校の位置に新たに西部地区小学校を設置します。これにより、第一小学校、吹上小学校、西部地区小学校と中央地区中学校とで施設分離型小中一貫校とします。最後に⑤として、吹上小学校が築70年を迎える2054年までに吹上小学校の建て替えを行います。

これにより、西部地区の児童は現在の西中学校の位置に新たに設置する小学校に通学し、中学校については中央地区の中学校、現在の第四小学校の位置へ通学することとなります。

通学時間については、御岳山等においては電車での通学時間が若干延びることから中央地区の中学校まで約80分、現在の西中学校区域である畠中1丁目から中央地区中学校、現在の第四小学校までは徒歩では約45分、公共交通を活用すれば約35分の通学時間となります。

右に移りまして、上の再編後の学校規模については、2059年で第一小学校は12学級、吹上小学校も12学級、西部地区小学校も12学級となり、中央地区中学校は15学級となります。資料4—1に再編における年次ごとの児童・生徒数の規模も記載しておりますので、後ほど御参考ください。

下に移りまして、再編における効果となります。適正規模については2059年にて望ましい規模を維持できることから二重丸、適正配置については御岳山等、公共交通を活用しても長時間の通学時間となることからバツ、小中一貫教育は施設分離型小中一貫校となるため三角としております。

続きまして、資料5—1 中央・西部・北部地区複合再編案を御覧ください。

こちらも資料名のとおり、中央地区と西部地区および北部地区を合わせた再編案となります。まずは1、地区内児童・生徒数の推移として、（1）に中央地区を、（2）に西部地区を、（3）に北部地区をそれぞれ記載しております。表の見方につきましては、従前の資料と同様となります。

次に裏面を御覧ください。2、再編案についてとして、A案、第五・第六小学校を第一小学校へ再編し、西中学校を第一中学校へ再編する。第四・第七・成木・吹上小学校を再編し、第六・第七・吹上中学校を再編し、施設一体型小中一貫校とする案となります。

資料5—2、中央・西部・北部複合再編案A図を御覧ください。こちらは、再編後の状況を表しております。まず、左下に記載している再編案の考え方についてです。

初めに、第一小学校、吹上小学校、第六小学校、第七小学校、成木小学校、第一中学校、吹上中学校、西中学校、第六中学校、第七中学校の規模適正化を図ります。

次に、小中一貫教育推進のため、小学校からの進学先の統一を行います。これにより、西部地区、中央地区、北部地区合わせて小学校1校、中学校1校、施設一体型小中一貫校1校とします。

その下の具体的な再編方法については、①として、第一小学校が築70年を迎える2036年までに第五小学校、第六小学校を第一小学校へ、西中学校を第一中学校へ再編します。これにより、第一小学校と第一中学校を施設分離型小中一貫校とします。

次に②として、第四小学校が築70年を迎える2040年までに吹上小学校、第七小学校、成木小学校、吹上中学校、第六中学校および第七中学校を再編し、第四小学校の位置に小中一貫校を設置します。

これに伴い、現在、霞台中学校へ進学する第四小学校区を施設一体型小中一貫校へ変更します。再編により、現在の西部の児童は第一小学校に通学し、生徒は第一中学校へ通学することとなります。また、北部の児童および生徒は現在の第四小学校の位置にて再編する、施設一体型小中一貫校に通学することとなります。

通学時間については、御岳山等においては公共交通を活用して第一小学校まで約70分、第一中学校まで約75分となります。北部の成木7丁目から施設一体型小中一貫校へは、公共交通を活用して約30分、富岡1丁目からは同じく約30分の通学時間となります。塩船からは徒歩で約30分の通学時間となります。

右に移りまして、上の再編後の学校規模については、2059年で、第一小学校は18学級、第一中学校は12学級となり、施設一体型小中一貫校では小学校が18学級、中学校が9学級となります。資料6-1に再編における年次ごとの児童・生徒数の規模も記載しておりますので、後ほど御参照ください。

下に移りまして、再編における効果となります。適正規模については2059年まで望ましい規模を維持できることから二重丸、適正配置については御岳山等、公共交通を活用しても長時間の通学時間となることからバツ、小中一貫教育は施設一体型小中一貫校が1校、施設分離型小中一貫校が1校となるため、マルとしております。

次に、資料5-3、中央・西部・北部地区複合再編案B図を御覧ください。こちらはB案として、第一・第五・第六小学校、第一・西中学校を再編し施設一体型小中一貫校とする。第四・第七・成木・吹上小学校、第六・第七・吹上中学校を再編し、施設一体型小中一貫校とする案となります。

まず、左下に記載している、再編案の考え方についてです。初めに、A案同様に、第一小学校、吹上小学校、第六小学校、第七小学校、成木小学校、第一中学校、吹上中学校、西中学校、第六中学校、第七中学校の規模適正化を図ります。次に、小中一貫教育推進のため、小学校からの進学先の統一を行います。これにより、西部地区、中央地区、北部地区合わせて施設一体型小中一貫校2校としております。

その下の具体的な再編方法については、①として、第一小学校が築70年を迎える2036年までに第一小学校、第五小学校、第六小学校、第一中学校および西中学校を再編し、第一小学校の位置に施設一体型小中一貫校①を設置します。

次に、②として第四小学校が築70年を迎える2040年までに第四小学校、吹上小学校、第七小学校、成木小学校、吹上中学校、第六中学校および第七中学校を再編し、第四小学校の位置に施設一体型小中一貫校②を設置します。

これに伴い、現在、霞台中学校へ進学する第四小学校区を施設一体型小中一貫校②に変更します。

再編により、現在の西部の児童・生徒は現在の第一小学校の位置にて再編する施設一体型小中一貫校①に通学し、北部の児童・生徒はA案と同様に現在の第四小学校の位置にて再編する、施設一体型小中一貫校②に通学することとなります。

通学時間については、御岳山等においては公共交通を活用して施設一体型小中一貫校①まで約75分となります。北部はA案と同様に成木7丁目から施設一体型小中一貫校②へは、公共交通を活用して約30分、富岡1丁目からは同じく約30分の通学時間となります。塩船からは徒歩で約30分の通学時間となります。

右に移りまして、上の再編後の学校規模については、2059年で施設一体型小中一貫校①では小学校が18学級、中学校が12学級となります。施設一体型小中一貫校②では小学校が18学級、中学校が9学級となります。

下に移りまして、再編における効果となります。適正規模については2059年まで望ましい規模を維持できることから二重丸、適正配置については、御岳山等、公共交通を活用しても長時間の通学時間となることからバツ、小中一貫教育は施設一体型小中一貫校が2校となるため二重丸としております。

最後に資料6を御覧ください。複合案を含めて、本日、御協議いただいている、各地区に意見聴取を行う再編案と就学校を一覧としてまとめております。

初めに、上段の表、西部地区では、一番上の左から右にかけて、西部地区再編案A、中央・西部地区複合再編案A、中央・西部・北部複合再編案AおよびBとなり、上下にそれぞれの案での小学校、中学校の就学校を記載しております。

次に、中段の表、中央地区では、中央地区再編案AおよびB、中央・西部地区複合再編案A、中央・西部・北部複合再編案AおよびBとなり、それぞれ小学校、中学校の就学校を記載しております。

最後に、下段の表、北部地区では、北部地区再編案A、中央・西部・北部複合再編案AおよびBとなり、それぞれ小学校、中学校の就学校を記載しております。

大変雑駁ではありますが、説明は以上となります。

【会長】 ありがとうございました。先ほどの北部地区再編案についてからいきます。

まず、御説明いただいた内容、中央・西部地区複合再編案と中央・西部・北部地区複合再編案AとBの複合案が合わせて3つありますけど、この説明については何か質問がある方いますか。

【委員】 資料1—2と資料5—3を見比べて質問させてください。

資料1—2だと御岳山から西中学校までが約70分、資料5—3ですと御岳山から施設一体型小中学校まで、同じく徒歩と交通公共機関で75分、5分しか違わなくて、あと二俣尾の5丁目からのところでいくと、二俣尾の5丁目から西中学校までは約70分、二俣尾5丁目から施設一体型小中一貫校①なんんですけど、ここも同じく70分になっているので、ここ、どのように計算したのか教えてください。

【事務局(教育総務課主査)】 資料5—3におきまして、御岳山から、施設一体型小中一貫校①まで約75分となっておりますが、こちら70分の誤りでございます。訂正させていただきます。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ほかにございますか。まず、中央・西部地区複合再編案、地図を見ますと、資料4—2について、感想でも結構です。何かありましたらお願ひします。

これはあれですね、西部地区だけですと、中学校が適正な数にならない可能性が最終的にはあるので、中央地区中学校ということで、中央部の中央地区の中学校と一緒にしようというふうな案だろうと思います。これについてよろしいですか。

それでは、中央・西部地区複合再編案の5—2、5—3。5—2と5—3はあれですよね、北部地区と、それから中央部の地区については、両案と変わらないけれども、西部の地区については、A案のほうは、今の一中、一小のところに西部の小中学校が入ってくるという案で、もう一つの編成案Bのほうが、現在の一小の場所に施設一体型小中一貫校という案だと思います。何かこの2つの案について、まとめて結構ですけど、御意見なりござりますでしょうか。

この中央・西部・北部複合案の、特に北部の学校は、現在の第四小学校のところの施設一体型小中一貫校というふうなものは、先ほどから話が出ているように、北部地区だけでは適正規模を満たさないので、とにかくこの審議会としては、覚えていらっしゃいますでしょうか、今年度第1回目のときに、とにかく適正規模、小学校が12学級から18学級、中学校が9学級から12学級、それからあと、複式学級ね。子どもが少なすぎて2つの学年を一緒に教えるようになった。複式学級は避けたいという条件で、この案をつくっていこうということで話が進んできたわけですので、再編案A図の5—2と5—3については、その2つを満たす形で本審議会としても提案していくこうということで、最終的には私たちが当初、これを前提にといったものを満たすのはこれなので、これを提案していきたいというところですね。

何か御意見ありますか。

北部のことについて、ちょっと私の考え方を。司会なのであまり言わないようにして進めてきていますけど、話をさせてもらいたいのですけども。今の話と関連するのですけど、北部地区のそれぞれの地区に、小曾木と成木に1校ずつというふうな提案をしていたらどうかということですけども、少なくとも今言った条件、つまり適正な学校規模、それから複式学級は何とか生まないようにするということで考えると、資料の3—3は、ぎりぎり適正規模の学校の大きさとしては、そこまでいかないのだけれども、だけど少なくとも複式学級は生みませんよというような提案ですね。

ですから、私たちの条件に若干引っかかるけれども、でも地区のほうに提案していくに当たって、1つだけ、つまりこの中央・西部・北部複合再編案のA、Bのように、第四小学校のところへもうみんな来るのだというような形だけでは、地域の人たちの意見を吸い上げきれないだろうというようなことで、北部地区の再編案を出してきたのだろうと私は解釈しているのです。

したがって、私の考え方をもうちょっと続けさせていただくと、副会長からの御提案の気持ちは分かるのだけれども、明らかに複式学級を両方の地区にも生み出してしまったというような案が、少なくとも私たちは初めの、今年度第1回目のときの前提条件に合わないので、それは提

案していくのをやめたほうがいいのじゃないかというのが私の考えです。

何か意見がございましたら、反論でも結構ですけど。

【副会長】 やっぱりこれ、市として提案するわけですので、基本的にはその考えが基本になります。ですので、さっき言った北部2つに分けてというような考えは、それには全然反しますので、基本的に指針として出す方向は、それで私はいいと思います。

ただ実際に、それを持ってって地元でどうなるかというのは、また別問題ですけども、考え的には市として出すわけですから、その点も仕方ないかなと思います。

【会長】 今の話しているような事柄について、また聞き取りの時に地元の人の気持ちが、考えがよく出てくるような、そういうような聞き取りをしていただくというようなことで進めるということでおろしいかと思います。

では、ほかにございますか、この説明いただいた複合案について。よろしいですか。

では、複合案について、西部・北部の案について、これでもって提案していくということで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【会長】 では、それでよろしくお願ひします。

それから、一番最後の資料6について、まだ取り上げていませんでしたけど、この資料6、これは、なぜ作っていただいたかというと、私なりの解釈ですけど、どこかの地区的学校運営協議会のメンバーから見たときに、一人のメンバー、委員さんから見たときに、自分が検討するのはこれですよということが一目で分かる。

つまり西部地区的学校運営協議会の方は、1、2、3、4つを提案されている。そこで意見を求められると。そういうことが一目で分かるような表になっているのじゃないかと思います。

日程第4 その他

【会長】 それでは、4のその他に移らせていただきます。何かございますか。いいですか。では、この場でまだちょっと不明だったなというようなことで後で思いついたりしたときは、事務局のほうにまた質問については問い合わせしていただければと思います。

日程第5 閉会

【会長】 それでは、最後に、副会長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

【副会長】 本日はお忙しい中ありがとうございました。大変いろんな意見がこれから出てくると思うのですけれども、9月から実際に各地区のコミュニティスクールのところに事務局が行きましていろんな話を進めています。それで、これからもそういう意見が活発化すると思うので、

これからも皆さんよろしくお願ひいたします。

以上です。